防災情報

台風第19号
関連

令和元年１０月２９日
国土交通省東北地方整備局

台風１９号による被害と対応の状況について
（１０月２９日　１７時３０分時点）

１０月１３日から東北地方を襲った台風１９号による東北地方整備局管内の被害状況と復旧の初動対応等についてお知らせします。

１．東北地方整備局の体制

令和元年１０月１２日（金）１６時３０分に「非常体制」に入りました。

２．インフラの被害状況と復旧等の見通し（東北地方全体）

＜河川＞

河川関係は、直轄河川で堤防が被災（決壊 2 箇所、法崩れ 4 箇所）したため、直ちに緊急復旧工事に着手し、18 日に決壊した 2 箇所の仮堤防盛土が完了、27 日には、吉田川の堤防決壊箇所の緊急復旧工事が完了しました。

法崩れ 4 箇所については、28 日までに 3 箇所の緊急復旧工事が完了し、引き続き、残る 1 箇所の早期完了に向けて進めています。

また、宮城県より権限代行の要請を受けた宮城県管理河川の堤防決壊箇所等（18 箇所）、及び福島県より権限代行の要請を受けた福島県管理河川の堤防決壊箇所等（16 箇所）についても、国による緊急復旧工事に着手し、早期完了を目指します。

さらに、本日 29 日には、宮城県からの要請を踏まえ、阿武隈川水系内川流域で発生した土砂災害について、新たに国直轄による砂防工事を実施し、早期完了と今後の降雨等に伴う二次災害の防止を図ります。

（別添資料１～３参照）

＜直轄国道（無料高速を含む）＞

６路線２８箇所で土砂崩落や路面冠水等により通行止めを実施しました。

このうち、５路線２７箇所は２９日までに応急復旧を完了して、全面通行止めを解除しております。残る１路線１箇所の状況については、別添資料４をご参照下さい。

本日、『大規模災害からの復興に関する法律』における『非常災害』に、『台風第１９号による災害』の指定が閣議決定されました。

これを受け、宮城県及び福島県から要望されている「国道３４９号（宮城県丸森町）」及び「国道２８９号（福島県いわき市）」について、直轄権限代行による災害復旧事業に着手します。（別添資料５）

３．地域支援の状況

（１）リエゾンによる地域支援活動の状況

・１０月２９日現在、３県１３市町村に１８名のリエゾンを派遣し、自治体のニーズ把握に努めています。

引き続き被災地に寄り添った支援を行ってまいります。

（２）テック・フォース（緊急災害対策派遣隊，TEC-FORCE）の活動状況

・東北地方整備局のほか、北海道開発局、中部地方整備局、近畿地方整備局、中国地方整備局、四国地方整備局及び沖縄総合事務局からの広域派遣を合わせて、６６班２４１名の隊員を派遣し、河川、道路等の被災状況調査や、他地整からの広域支援車両を含む排水ポンプ車８７台、照明車３６台、対策本部車４台、待機支援車２台、衛星通信車４台、路面清掃車３２台、側溝清掃車３台、散水車２３台、土のう製造機１台の災害対策車両を各地で稼働させるなど、復旧活動を継続して行っています。

・明日１０月３０日に福島県伊達市長に対して、被災状況調査結果を最終報告します。（別添資料６）

（３）防災ヘリコプターによる調査（１０月２９日）

・本日の飛行はありません。

４．今後の予定

今後の主な活動予定は次の通りです。

① 防災ヘリコプターによる福島県内の被災調査
② 河川、砂防、道路等の被災状況調査の継続
③ 被災堤防等の緊急復旧工事の継続（各地域、24 時間体制）
④ 土砂災害に対する緊急的な砂防工事に着手
⑤ 道路通行規制箇所の復旧作業の継続、道路清掃作業の継続
⑥ 県・環境省等と連携し、堆積土砂排除事業活用に係る説明会を開催

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会＞

問い合わせ先
広報広聴対策官　辻（つじ）　淳一（内線２１１７）
環境調整官　武藤（むとう）　徹（内線３１１４）
課長補佐　重茂（おもえ）　和志（内線２３５６）
建設専門官　松本（まつもと）　章（内線３１５３）
電話　０２２－２２５－２１７１（代表）

令和元年10月12日出水（台風第19号）における緊急復旧実施箇所

別添資料１

2019年10月29日（火）16時00分現在

宮城県大崎市三本木廻山地先
【鳴瀬川 右岸38.4km付近】
堤防法くずれ　L=約32m
10/14　22:00着手～
10/24　18:00完了
緊急災（完了）



宮城県大崎市三本木蟻ケ袋地先
【鳴瀬川 右岸38.1km付近】
堤防法くずれ　L=約40m
10/14　22:00着手～
10/24　18:00完了
緊急災（完了）

宮城県大崎市鹿島台大迫川北地先
【吉田川 左岸14.8km付近】 越水
堤防法くずれ　L=約40m
10/14　22:00着手～
10/28　11:00完了
緊急災（完了）

宮城県東松島市西福田白山地先
【鳴瀬川 左岸8.4km付近】
堤防法くずれ　L=約279m
10/18　20:00着手～
10/29　16:00進捗率　85%

宮城県黒川郡大郷町粕川地先
【吉田川 左岸20.9km付近】
堤防決壊　L＝約100m
10/13 12:00着手～
10/18 仮堤防盛土完了
10/27 17:00　完了
緊急災（完了）



福島県須賀川市浜尾地先
【阿武隈川 左岸98.6km付近】
堤防決壊　L＝約50m
10/14　15:00着手～
10/18　仮堤防盛土完了
10/29　16:00進捗率　74%



鳴瀬川水系吉田川　宮城県黒川郡大郷町地先（左岸20.9k）　被災～復旧状況

2019年10月27日（日）17時00分現在

【被災状況】



撮影日2019.10.13　AM9時頃

【緊急復旧内容】

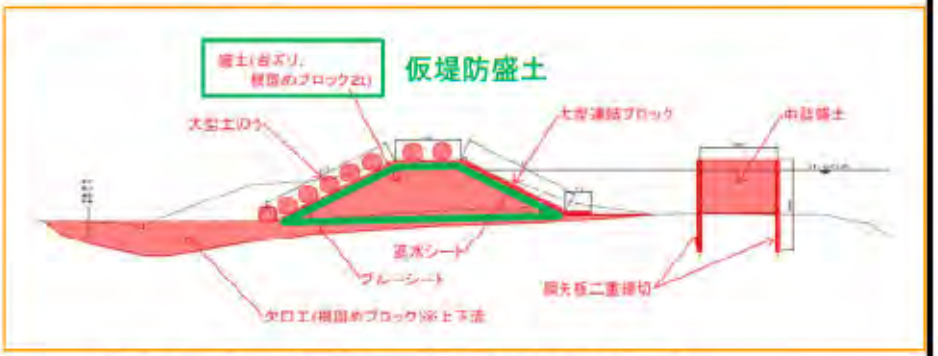

令和元年10月13日（日）12:00着手

令和元年10月18日（金）仮堤防盛土完了

令和元年10月27日（日）17:00完了

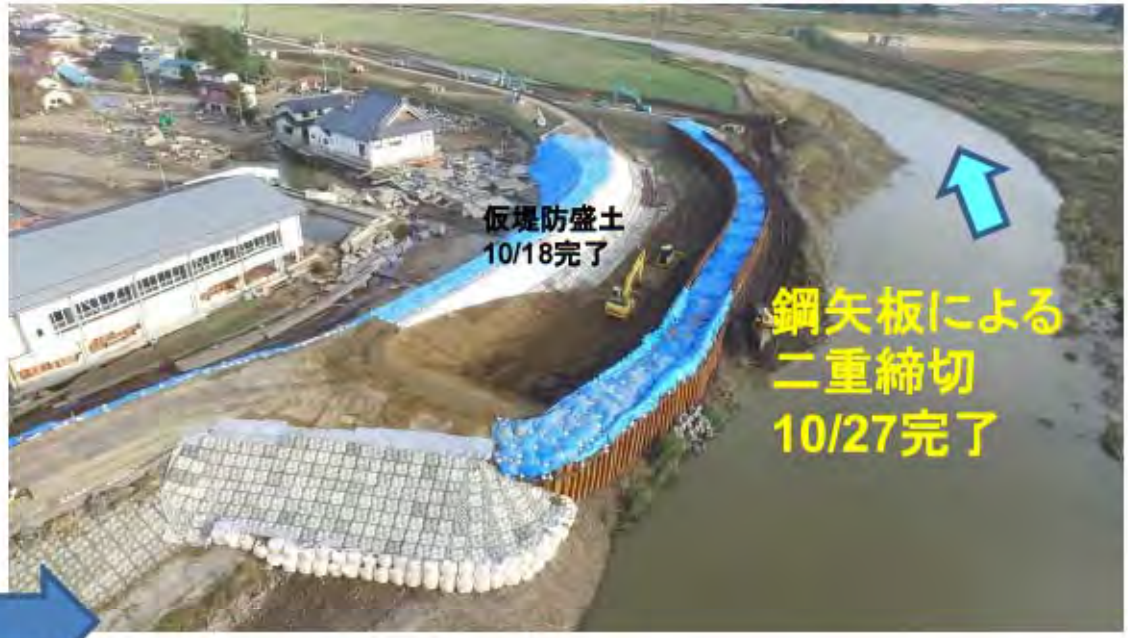



●令和元年10月27日（日）　17時現在
全体の進捗率　100%

阿武隈川水系阿武隈川　福島県須賀川市浜尾地先（左岸98.6k）　被災～復旧状況

2019年10月29日（火）16時00分現在

【被災状況】



撮影日2019.10.14　AM10時頃

【緊急復旧内容】

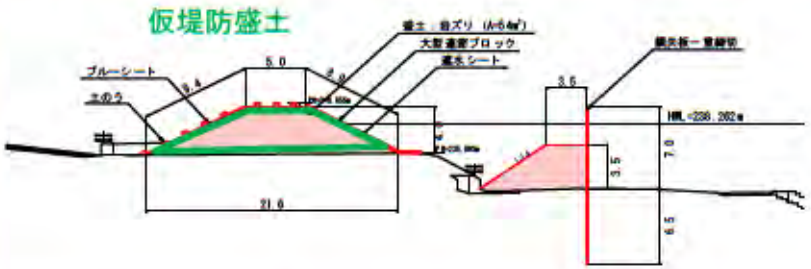

令和元年10月14日（月）15:00着手
令和元年10月18日（金）仮堤防盛土完了



鋼矢板による締切施工中

●令和元年10月29日（火）　16時現在
全体の進捗率　74%

令和元年10月12日出水（台風第19号）における緊急復旧実施箇所　権限代行（宮城県管理河川）



内川：堤防決壊
（宮城県丸森町 羽入前 地先）



新川・内川合流点：堤防決壊
（宮城県丸森町 愛岩田 地先）



新川：堤防決壊
（宮城県丸森町 土橋 地先）



五福谷川：堤防決壊
（宮城県丸森町 上地 地先）

内川

五福谷川

新川

丸森町
役場

国管理区間

R113

阿武隈川

:堤防決壊箇所

令和元年10月12日出水（台風第19号）における緊急復旧実施箇所　権限代行（宮城県管理河川）

（代表箇所）

阿武隈川水系内川
①②宮城県丸森町愛岩田地先



堤防復旧施工中

阿武隈川水系五福谷川
⑪宮城県丸森町上地地先



堤防復旧施工中

令和元年10月12日出水（台風第19号）における緊急復旧実施箇所　権限代行（福島県管理河川）



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。【承認番号　令1東複、第24号】

令和元年10月12日出水（台風第19号）における緊急復旧実施箇所　権限代行（福島県管理河川）

（代表箇所）

阿武隈川水系滝川
①福島県伊達市簗川町二野袋地先



堤防復旧施工中

阿武隈川水系佐久間川
②宮城県桑折町伊達崎地先



堤防復旧施工中

令和元年台風第19号により宮城県丸森町で発生した土砂災害に対して

新たに国直轄による緊急的な砂防工事を実施します

国土交通省砂防部
令和元年10月29日

別添資料２

令和元年台風第19号よりに阿武隈川水系内川流域において発生した大規模な土砂災害について、二次災害を防ぐため緊急的な対策として、土砂洪水氾濫に関する調査設計、および強靭ワイヤーネット工等に着手します。

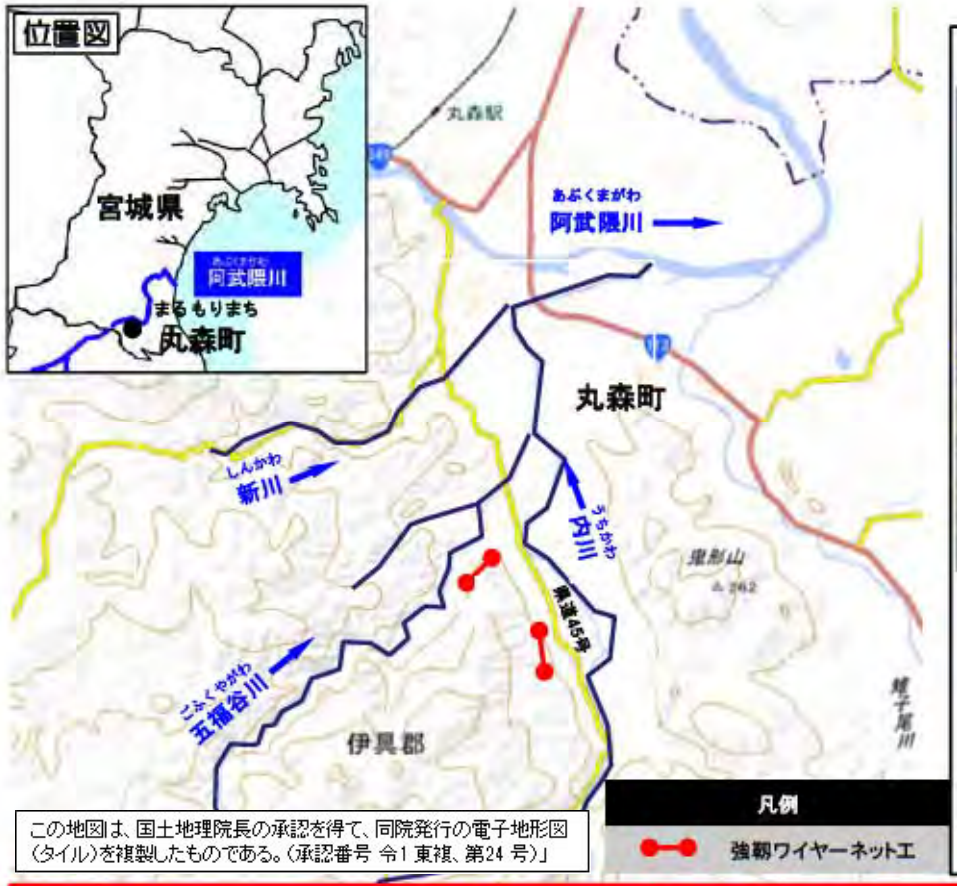

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図〈タイル〉を複製したものである。〈承認番号 令1 東複、第24 号〉」

被害概要





ワイヤーネットエ　設置イメージ



○令和元年台風第19号の土砂災害による被害状況（令和元年10月28日　6:30時点）

・死者5名　等

・阿武隈川水系内川流域において、大内（おおうち）観測所で連続雨量612mm※1を記録し、土石流や流木が発生し人家等に被害が発生。

○内川流域での主な対策※2

土砂洪水氾濫に関する調査設計、強靭ワイヤーネット工　等

※1　速報値であり、今後変更の可能性がある
※2　現地測量等の結果によっては、施設の位置等は変更となる場合があります。

緊急情報／防災情報

別添資料３

令和元年１０月２９日
東北地方整備局

阿武隈川（あぶくまがわ）水系内川（うちかわ）において発生した大規模な土砂災害について、緊急的な砂防工事を実施します

令和元年台風第 19 号により、宮城県伊具郡丸森町の阿武隈川水系内川流域において発生した大規模な土砂災害について、緊急的な砂防工事等を実施します。

今般の災害で、大規模な土砂災害が発生した阿武隈川水系内川流域においては、この度宮城県知事からの要望を踏まえ、土砂洪水氾濫等による被害を防止軽減するため、新たに国直轄による砂防工事を実施することとしました。

今後の降雨に伴う渓流内に堆積した不安定土砂等の再移動による二次災害を防ぐため緊急的な対策として、別紙の「災害関連緊急事業の運用について～部分的な申請も可能です～」を活用して、土砂洪水氾濫に関する調査設計、強靭ワイヤーネット工等に着手します。

【実施箇所・内容】

阿武隈川水系内川（宮城県伊具郡丸森町）

土砂洪水氾濫に関する調査設計、強靭ワイヤーネット工　等

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局
（本部 仙台市青葉区本町3－3－1 TEL(022)225-2171(代表)
国土交通省 東北地方整備局 河川部
河川工事課 課長 安部 剛（内線:3711）
課長補佐 渡辺 敏彦(内線:3712)

全体

別添資料４

台風19号による被災箇所図（直轄道路）
被災による全止め箇所（R1.10.29 17:30現在）

全面通行止中(直轄国道)

被災箇所数 一覧（路面冠水含む） （箇所）

	全被災箇所		解除済箇所		全面通行止め	
	箇所	規制延長（km）	箇所	解除延長（km）	箇所	規制延長（km）
高速道路等	3	102	3	102	0	0
直轄道路	25	89	24	87	1	2
計	28	191	27	189	1	2

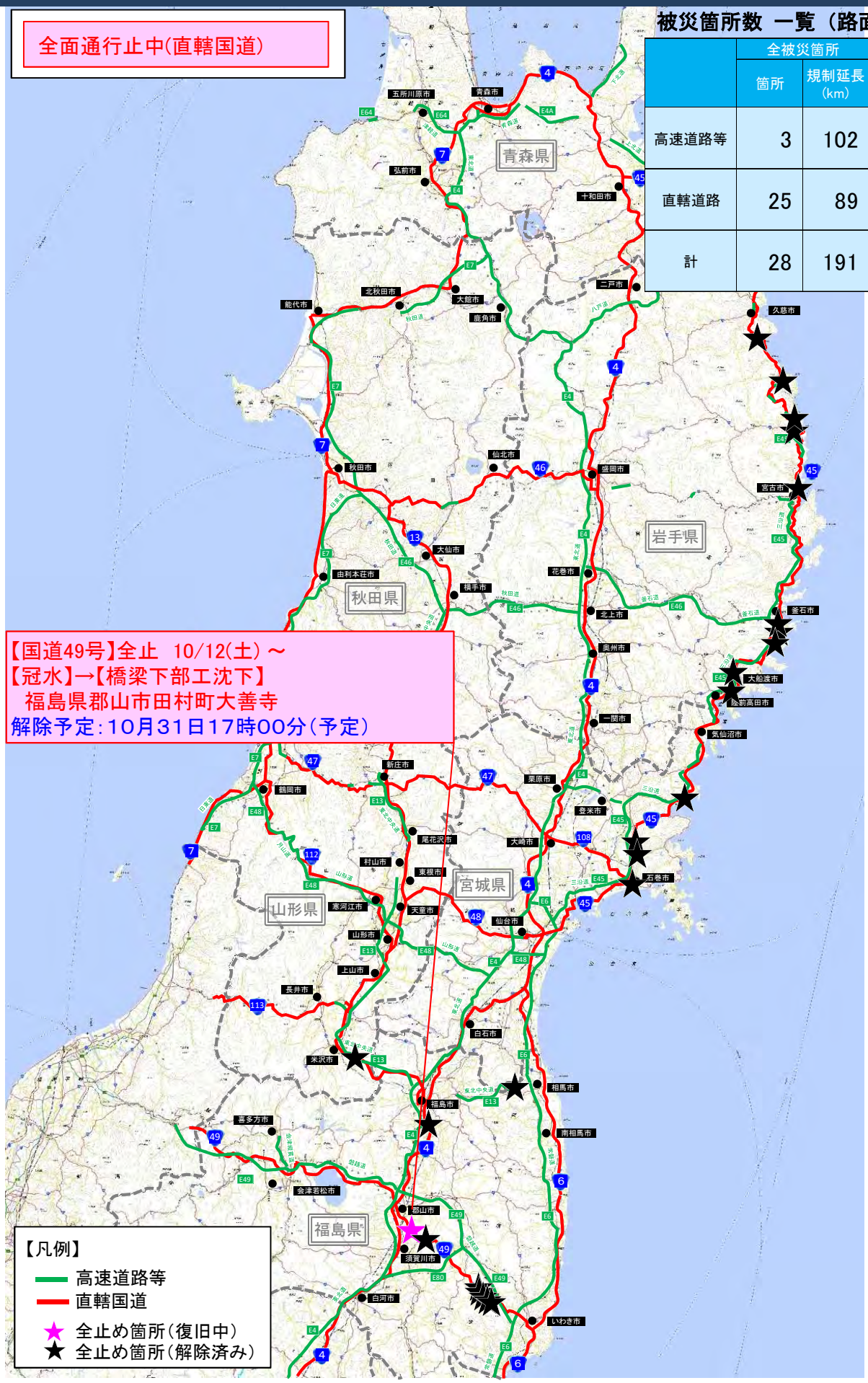

別添資料５

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和元年10月29日
道　　路　　局

『大規模災害からの復興に関する法律』に基づく道路の直轄権限代行による災害復旧事業に着手

○ 本日、『大規模災害からの復興に関する法律』における『非常災害』に『台風第１９号による災害』を指定する閣議決定がなされました。

○ これを受け、国土交通省では、被災地方公共団体からご要望頂いている６箇所の道路について、直轄権限代行による災害復旧事業に速やかに着手します。

【被災地方公共団体からご要望頂いている箇所】

宮 城 県：国道349号	福 島 県：国道289号
群 馬 県：国道144号	長 野 県：国道361号
相模原市：国道413号	東御（とうみ）市：市道白鳥（しらとり）神社線

問い合わせ先：
道路局　国道・技術課　　課長補佐 鳥澤（内線 37-842）
代表：03-5253-8111　直通：03-5253-8492　FAX：03-5253-1620
道路局　環境安全・防災課　　課長補佐 宮本（内線 38-142）
代表：03-5253-8111　直通：03-5253-8495　FAX：03-5253-1622

令和元年台風第19号における直轄権限代行　一覧

【県・市管理国道】

自治体名	路線名	区間
宮城県	国道349号	宮城県伊具郡丸森町耕野不動 ～ 宮城県伊具郡丸森町舘矢間山田
福島県	国道289号	福島県いわき市田人町旅人字下坪 ～ 福島県いわき市田人町南大平字辺栗
群馬県	国道144号	群馬県吾妻郡嬬恋村大字大笹
長野県	国道361号	長野県上伊那郡南箕輪村字北沢山地内
相模原市	国道413号	神奈川県相模原市緑区青野原 ～ 神奈川県相模原市緑区青根

【市道】

自治体名	路線名	区間
東御市	市道白鳥神社線	長野県東御市本海野地内

大規模災害復興法に基づく直轄権限代行 位置図（国道349号）

国土交通省



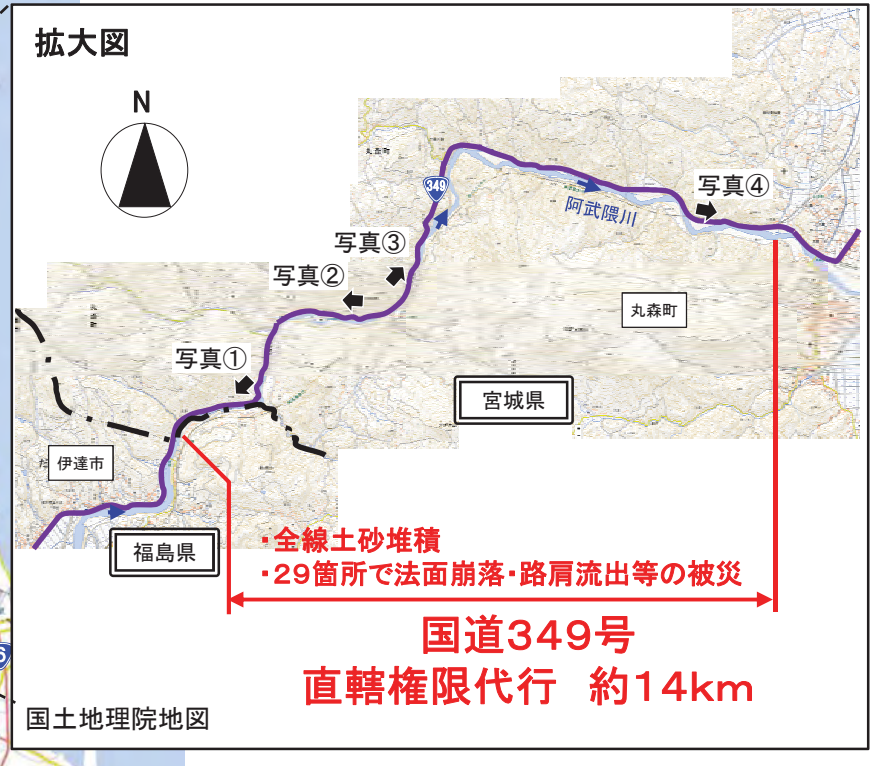

① 路肩流出



②土砂崩落



③土砂崩落、路肩流出



④路肩流出



大規模災害復興法に基づく直轄権限代行 位置図（国道289号）

国土交通省



国道289号
直轄権限代行　約800m

拡大図

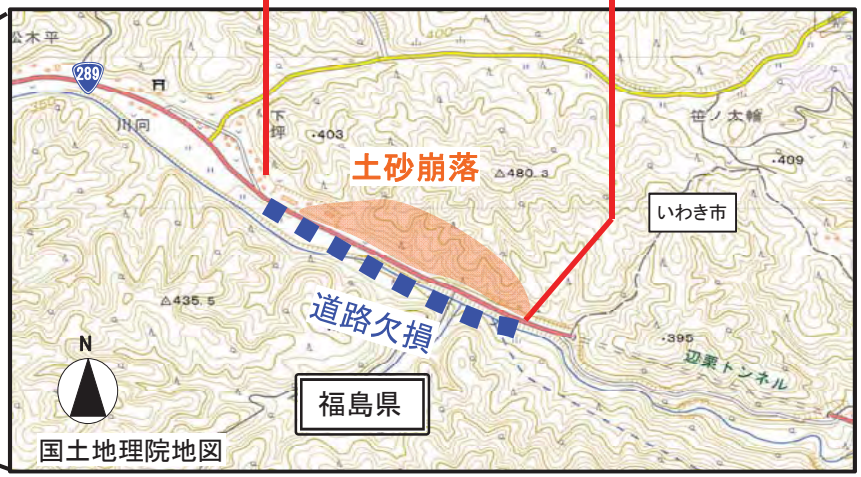



【参考】

災害復旧直轄権限代行の根拠法

大規模災害からの復興に関する法律

第四十六条（道路法の特例）

国土交通大臣は、道路管理者である被災地方公共団体の長から要請があり、かつ、当該被災地方公共団体における公共土木施設の災害復旧事業に係る工事の実施体制その他の地域の実情を勘案して特定大規模災害等からの円滑かつ迅速な復興のため必要があると認めるときは、その事務の遂行に支障のない範囲内で、当該被災地方公共団体に代わって自ら当該被災地方公共団体が管理する国道、都道府県道又は市町村道の当該特定大規模災害等によって必要を生じた次に掲げる事業に係る工事（以下「特定災害復旧等道路工事」という。）を施行することができる。

一　災害復旧事業

二　災害復旧事業の施行のみでは再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められるため、これと合併して行う新設又は改良に関する事業

別添資料６

記者発表資料

台風第19号
関連

令和元年１０月２９日
東北地方整備局

ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ（緊急災害対策派遣隊）が実施した被災状況調査結果を伊達市長へ最終報告します。

台風19号により甚大な被害が発生した福島県伊達市では、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）が１０月１５日から被災状況調査を行っておりましたが、１０月２９日調査が完了する見込みとなりましたので、調査結果を１０月３０日（水）に伊達市長へ最終報告します。

自治体から要請を受けて被災状況調査を実施した２６市町村の内、２３市町村が完了することとなります。

【伊達市】

◯報告日時：令和元年１０月３０日（水）　１３：００～
◯場　　所：伊達市役所　応接室
◯報 告 者：TEC-FORCE（北海道開発局・東北地方整備局・沖縄総合事務局）
◯報告内容：台風19号による伊達市の被災状況調査結果
◯調査期間：令和元年１０月１５日（火）～令和元年１０月２９日（火）
※伊達市におけるTEC-FORCEによる被災状況調査は完了となります。
※取材は可能です。事前登録は必要ありません。

・ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ活動状況等公開アドレス
http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/B00097/k00360/saigai-info/top.html

〔発表記者先〕
福島県政記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

【問い合わせ先】
東北地方整備局　防災対策技術分析官　森（もり）　日吉（ひよし）（内線２１２５）
震災対策調整官　大森（おおもり）　祐一（ゆういち）（内線３１１８）
住所：仙台市青葉区本町３－３－１　仙台合同庁舎Ｂ棟
電話：０２２－２２５－２１７１（代表）